

福岡歯科大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020（令和2）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

福岡歯科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価結果を受けて、全学的な内部質保証推進組織である「自己点検・評価委員会」から、担当する各委員会等に改善案の策定を指示し、改善に取り組んできた。同委員会を中心として本協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを検討し、大学全体で取り組んでいることが認められるが、改善に向けた取り組みの成果が十分でない点がみられるため内部質保証の体制を整備し、引き続き改善していくことが求められる。

＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

改善課題、是正勧告の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、内部質保証システムに関して、「自己点検・評価委員会」と「部長会」、それぞれの役割は明示されているが、具体的なシステム運用のあり方が明確になっておらず、有効に機能しているとはいいがたいため、引き続き改善していくことが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	歯学研究科博士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	検討所見	研究指導の流れと方法、学位授与方針までのスケジュールである「学年次学習成果（ロードマップ）」を作成し『大学院の手引』に掲載することで学生にあらかじめ明示しており改善が認められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	日常の自己点検・評価及び改善支援は、「部長会」が実施しているが、大学の最終的な内部質保証の責任主体である「自己点検・評価委員会」及び「部長会」の関係性や役割分担、「部長会」の所掌業務の範囲が不明確である。また、責任の所在や評価の流れ及び連携体制等の内部質保証システムが十分に機能しているとは認められないため、改善が求められる。
	検討所見	内部質保証の体制を明確にするため「自己点検・評価委員会規則」及び「部長会規則」を改正し、それぞれの役割を明示している。また、日常的な自己点検・評価を担う「部長会」と「自己点検・評価委員会」との連携に関しても、体系図で明示している。ただし、「自己点検・評価委員会」及び「部長会」の連携のもとで、具体的にシステムをどのように運用していくのか、その方法が明確になっておらず、有効に機能しているとはいいがたいため、引き続き改善に努めることが求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	歯学研究科博士課程においては、各授業科目の成績評価及び学位論文審査によって、学習成果を測定しているとするが、各科目の成績評価の基準や学位論文審査基準と、学位授与方針に示した学習成果との関係性が不明瞭であるため、多角的かつ適切に測定するよう改善が求められる。
	検討所見	『大学院の手引』において、学位授与方針に示した4つの能力等について、それぞれに対応する科目及び学位論文審査基準の項目を明記しており、改善が認められる。今後はこの仕組みのもとで学位授与

福岡歯科大学

		方針に示した学習成果の把握・評価に着実に取り組むことが望まれる。
--	--	----------------------------------

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上